

## □自治体のテロ対策と住民の対応

NPO 法人 NBCR 対策推進機構

理事長 工博 井上 忠雄

### はじめに

21世紀の初頭は、宗教・民族・領土等の対立から地域紛争が多発し、また、大量破壊兵器の拡散や非国家主体のテロ組織等の台頭により極めて不安定な時代を迎えている。更に、最近では、超大国、米国の1極支配に対する中ロや中東諸国の反発から亀裂の時代とも言われ、テロや国際的犯罪等の新たな危険が多発している。中東への自衛隊の派遣や米軍基地を抱えるわが国も、隣国北朝鮮からの新たな脅威も加わって、テロ対策等への対応が緊急の課題となって来た。

一方、わが国も、中台関係の緊張、北朝鮮問題等を背景に、有事関連法や国民保護法が成立し、武力侵攻事態や大規模テロ等の緊急対応事態に対し、国民を如何に保護するかの法的根拠が漸く出来て、国・都道府県・市町村の各レベルで国民保護計画が策定されるようになった。住民の被害を最小限に局限するためには、「最悪の事態に備える」と言う危機管理の基本に従って平素からその準備や対応が求められる時代である。

他方、現在の脅威についてみると、特に懸念されているのが、テロ等によって齎され

る非対称脅威、いわゆる「公平(fair)な戦い(fighting)ではない手段」を使って立ち向かって来る脅威、特に奇襲的に挑むテロ等との戦いである。テロ等の手段には、通常、①炭疽菌やサリン、放射性物質などの大量殺傷兵器やその運搬手段の使用、②情報・通信手段の破壊(情報戦争)、③テロ・ゲリラ等の破壊活動、④ハイテク兵器の使用、⑤都市、森林、環境などの利用、⑥金融システムの破壊、などがある。

特に、テロ・ゲリラ等の破壊活動は、平時の市民社会で行われ、一般市民が攻撃の対象となることが多い。また、テロは小規模な組織や個人が中心で、テロ達にとって、国境は存在せず、国内外何処からでも攻撃が可能である。彼らは、インターネットやGPS等を利用することにより、仲間同士の連絡や世界各地の全く異種の分子が交信して協調的攻撃を行う傾向を強めており、最近では、「犠牲対効果」の計算が無くなり、大量虐殺を目的にしている。特に最近では自爆テロが多い。こうなると、手段は何でもありの様相を示して来る。最近の公安調査庁の報告でも、最近のテロ攻撃は、「より破壊的なテロを選ぶ傾向にあり、無差別・大量殺傷型の

テロを厭わない体質となっている」等と分析している。

また、中でも、特に懸念されるのが、NBCR関連テロである。1994～5年のオウム真理教による炭疽菌やサリンによる松本・地下鉄サリン事件以来多くのNBCR関連事件が発生している。各種のテロにこれらの兵器が使用されると事態は一層深刻となり、悲惨な状況を呈することは必至である。国民の被害を如何に局限するか。自治体のテロ対策と住民の対応が重視される時代と言えよう。

## 1. 自治体のテロ対策

現在、自治体のテロ対策は、国の国民保護計画を受け都道府県が2005年に、市町村が2006年に国民保護計画を作成中であり、ここでは各地方自治体の特性を踏まえて緊急対処事態としてテロ対策の計画が策定されている。言うまでもなく、自治体のテロ対策で最も大切なことは、①平素からの備えであり、②事態が発生した場合に如何に事態を把握し被害を最小限に局限するか、また、③一刻も早く復旧するか、である。

通常、自治体のテロ対策は、①未然防止と被害の軽減措置、②災害への応急対処、③災害への本格対処、④被害の復旧が主体となる。特に、テロは市民社会で起こり、予告の場合、予告なしに突発的に起こる場合、有事と同時に起こる場合等様々である。しかし、最近の傾向から考えると、予告なしに突発的に起こる場合、すなわち、最悪の事態を想定して対策を立てる必要がある。従って、まず、何処かで爆発が起こり(数箇所の場合も

あろうし、1箇所の場合もある)それが何であるから始める必要があろう。

何処かで事態が発生すると自治体は直ちに対策本部を立ち上げ、状況を把握して被害を局限するため、住民避難を何時、どの様に行うかに全力を尽くす必要がある。特に化学テロのような場合には、即断即決が重要である。まず、本部で実施すべき事項は次のようなものであろう。①情報収集(関係機関、現場、住民等から)一情報が正しいものか確認が必要、②事態の状況把握(事態は刻々と変化する)、③原因物質の解明が重要一何が使われたか検知・警報が重要。対応が異なる、④被害者の救援・救護一医療機関への傷病者の搬送、治療、特に二次汚染防止対策が重要、⑤住民避難の指示一避難が必要か否か、汚染地域の見積もり、避難区域の設定、避難方法、二次汚染防止処置等、⑥除染一被害者の除染、現場及び汚染地域の除染、汚染源の除染、使用資器材の除染、状況により優先順位を決定、⑦環境汚染対策一除染等を含め、⑧国・周辺機関、関係機関との連絡・調整等これらの各種措置は殆ど同時平行的に行う必要がある。

化学テロ発生事態を例に災害への応急対処、特に初動対処の重要性に触れてみると、一般に、当初は災害の規模がはっきりしないのが普通である。特に重要なのは、事態の把握と被害の軽減措置(検知・測定と被害の見積もり、警報、住民への対処の指示等)であり、特に、化学テロの場合、対処は時間との戦いである。化学テロ災害発生時は、時間、場所、気象等により、被害が刻々と増大し、被害の軽減処置が重要であり、即座の対処が求められる。特に、二次災害の発生や被害

の拡大が懸念され、住民への避難指示(現場近くは風上。高所への避難、遠くの住民は室内退避等)を早期に出す必要がある。このためには、現場と対策本部の連携が極めて重要となる。

災害発生現場では、①災害の早期発見―災害発生の通報、情報収集、現地情報の確認、現地への職員派遣、関係機関(消防・警察・関係自治体等)の現地集合・対処開始(現地調整所開設、及び逐次投入)等、②住民への指示(現場、周辺からの退避等)、③検知・警報処置―事態発生と同時に何が原因か、概略の検知が重要、④被害者の救護・救援―二次汚染の防止処置が重要、⑤現場の隔離―二次被害の発生防止処置が重要、⑥現場における指揮組織の確立、⑦関係機関への連絡・報告・調整等、⑧除染開始―被害者の除染、現場や汚染源の除染(汚染源を断つ)等が共に重要で、一刻も早く処置されなくてはならない。

現在、自治体の対策として、化学剤を用いた攻撃災害への都道府県の対応では、例えば、知事は、現場及びその影響を受けることが予想される地域の住民に対して、応急措置として緊急通報を発令すると共に、退避を指示する事になっており、また、汚染拡大を防止する必要があると認める場合には、警戒区域の設定を行う事になっている。県警察は、関係機関と共に、原因物質の特定、被災者の救助等のための活動を行う。知事は、県対策本部において、市町村、消防・警察機関からの情報を集約し、国に対し必要な支援要請を行う。汚染物質に関する情報を、保健所を通じて地方衛生研究所、医療機関等と共有する。精神科医等の専門家の協

力を得て、被害者らのトラウマ等による心のケアの問題に対応するように努める。などが示されている。

一方、化学剤を用いた攻撃災害への市町村の対応では、応急措置の実施として、①住民に退避を指示し、また警戒区域を設定する、②保有する装備・資機材等により対応可能な範囲で関係機関とともに、原因物質の特定、汚染地域の範囲の特定、被災者の救助及び除染等に資する情報収集などの活動を行う、③措置にあたる要員に防護服を着用させる、ことが示されており、この他国の方針に基づく措置の実施、関係機関との連携、例えば、市町村対策本部において、消防、警察、海保、自衛隊、医療機関等から被害に関する情報や専門的知見、対処能力等に関する情報を共有することなどが示されている。また、避難実施要領の一例として、都市部における化学剤を用いた攻撃に対し、①事態の状況の把握、避難の必要性、②避難誘導の方法なども示されている。

これらを総合してみると、住民の被害局限化の対策・処置は時間との戦いであり、無処置では、刻々と死傷者が増大してゆく。このため、あらゆる組織と資機材を駆使して一刻も早く原因物質を特定(検知等)し、警報を発しなければならない。特に化学テロ災害の場合は、剤の種類により、措置や対応が異なるからである。また、一刻も早く汚染の状況を把握する必要がある。被害予想図の作成と同時に特に必要なのは、実際の汚染の状況を知ること(汚染状況図の作成)である。これは、剤が使用された場所、即ち、局地地形(3次元)や局地気象で汚染の状況が異なり、予め作った被害予想図を修正(実

態と異なる場合が多い)する必要があるからである。これらを基に、住民の退避範囲を決め、一刻も早く、住民が退避すべきか、家に留まり屋内防護態勢を取るかを決め、住民に通報しなければならない。また、防護措置、二次汚染防止等の体制を一刻も早く急ぐ必要がある。同時に、被害者の救助や医療処置等住民の被害の局限化に努めることが重要である。特に、現在、重視する必要があるのは、各自治体とも、①危機管理者の基礎知識の取得、②機材の充実、③実戦的訓練の実施等であり、また、消防職員の教育・訓練、機材の充実が重要である。

## 2. 住民の対応

住民がテロ等の災害から身を守る方法は、テロ等の災害についての基礎的知識を的確に身につけ、万が一に備えることで、テロ等の災害に巻き込まれる可能性を少なくし、万が一遭遇した場合でも被害を最小限に抑えることは可能である。

住民は日頃からの事前の準備として、①テロ等に使用される可能性のある毒性物質や細菌等についてもある程度の基礎的知識を持つ、②自分が行動する地域や気象について出来る限り知っておく、③外出時は、簡単な防護用具(ハンカチ、メガネ、ビニール袋等)を持つ、④簡単な防護法の基礎知識を持つ(近傍では、風上へ、高い所へ退避する等)、⑤遠方の風下の者は、化学・生物テロの場合は屋内退避、空気浄化装置等利用の部屋へ退避等、⑥医療体制、退避場所、家族の連絡等を危険遭遇時の対応について話し

合っておく、⑦国、地方自治体の危機管理広報を把握しておく、などの対応が必要である。

また、不幸にして、化学テロ災害に遭遇した場合には、①冷静であること、②現場に接近する時は個人的防護用具を着用すること、③現場に居合わせた場合、直ちに安全な場所に退き、個人的防護用具を着用し、自己防護をすること、④安全な場所を保持すること、⑤煙等が見える場合は、煙等から離れること、⑥現場から安全な距離を保つこと(防護用具が無いときは90メートル以上等)、⑦直接剤を浴びた場合は、冷静に、かつ応急の処置(自分自身が汚染したと感じたら、何時でも、直ちに個人的除染に着手のこ)を実施する、などの対応が重要である。この他、日頃から①緊急用品を入れた非常袋の準備、②緊急連絡網の整備と連絡手段の確保、③緊急事態に遭遇した場合の心得などに心がける必要もあろう。

## おわりに

テロ等の災害に直面した場合、最初の対応は市町村であり、現場近くの消防・警察である。初動の応急対応は、市町村の判断が最も重要であり、市町村や地元の消防・警察が最もテロ対策の基本を身に着ける必要があり、また機材の充実が必要である。

これを使用しての実戦的訓練もまた重要である。テロ対策は市町村の義務と責任であり、住民の被害の極限化に対する義務と責任を有する。

テロ対策は、自分の家族、自分の住む地

域、自分の企業は自分達力で守るとい  
う意識と体制が必要であり、特に実践的な  
教育・訓練は被害を局限化することを認識

して官民一体となって取り組むことが不可  
欠である。